

日本獣医生命科学大学

平成 29 年度

自己点検評価報告書

自己評価委員会

平成 30 年 3 月

# 目次

はじめに .....	3
1. 平成 29 年度自己点検評価内容 .....	4
2. 自己評価の方法 .....	4
3. 改善に向けた取組み内容 .....	5
「基準 1. 使命・目的等」について .....	5
「基準 2. 学修と教授」について .....	7
「基準 3. 経営・管理と財務」について .....	17
「基準 4. 自己点検・評価」について .....	22

## はじめに

大学は、自らの目的・目標に照らして教育研究活動等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点等を評価し、その結果を社会へ公表することが求められています。本学では、その結果を踏まえて不断に改善向上の取り組みを進めるため、平成28年度より毎年、自己点検評価の実施と公表を決定いたしました（平成28年4月19日開催、自己評価委員会）。

同時期に本学は、大学機関別認証評価（以下、「認証評価」という）（評価機構：日本高等教育評価機構（以下、「機構」という））を受審し、「機構が定める大学評価基準に適合している」（平成29年3月7日付、28公財高評第197号）と認定を受けております。

そこで、平成29年度の自己点検評価では、上記の認証評価受審時に提出した「自己点検評価書」（平成28年6月）に記載した「改善・向上方策（将来計画）」について、それへの取り組みと結果を評価することといたしました。そのため、本学自己評価委員会では、内部質保証システムの構築として「平成29年度自己点検・評価管理シート」を作成し、その改善に向けた取り組みを点検・評価してまいりました。この「平成29年度自己点検評価報告書」は、平成30年3月12日開催の自己評価委員会で作成し、学長へ提出したものです。

平成30年度においては、機構が定める新たな認証評価方式を参考に、新たな内部質保証システムを構築し、教育研究水準の向上、大学設置の目的及び社会的使命の達成を目的として自己点検・評価活動を実施してまいります。

日本獣医生命科学大学

平成29年度自己評価委員会 委員長

## 1. 平成 29 年度自己点検評価内容

平成 28 年度大学機関別認証評価受審に伴い作成した自己点検評価書(平成 28 年 6 月)に記載のある「改善・向上方策(将来計画)」の改善が必要な事項として抽出した「61 項目」に対しての改善状況の評価を、自己評価委員会にて行い、学長に報告する。

## 2. 自己評価の方法

平成 29 年度の自己評価は、「総合評価」と「項目毎の評価」から構成する。なお、「総合評価」の計算は次のとおりとする。

### 【計算式】

各基準内の項目毎の評価「満たしている」数÷各基準の項目数×100

(例)基準 2 の項目数 38 項目、基準 2 内の評価「満たしている数」33 項目

$$33 \text{ 項目} \div 38 \text{ 項目} \times 100 = 87\%$$

(1) 「総合評価」各基準(基準 1 から 4)に対して次の計算にて評価する。

計算結果	評価	評価の内容
100%から 90%の場合	A 評価	改善・向上方策を満たしている
89%から 70%	B 評価	改善・向上方策を概ね満たしている
69%以下	C 評価	改善・向上方策を満たしていない

(2) 「項目毎の評価」

平成 30 年 2 月 16 日開催の自己評価委員会にて審議・承認した評価。

- a. 改善・向上方策を満たしている
- b. 改善向上方策を満たしていない

### 3. 改善に向けた取組み内容

#### 「基準1. 使命・目的等」について

##### ■基準1の総合評価 A評価

改善すべき事項5項目に対して、改善・向上方策を満たしていると評価する。  
(満たしている100%(5項目))

##### ■改善・向上方策(将来計画)と評価結果

(1) 使命・目的及び教育目的とポリシーの関連性を検証し、引き続き、具体性、明確性及び簡潔な文章化について改善を進める。

###### 【項目毎の評価】満たしている

3つのポリシーとカリキュラム、入試制度が連動するよう、自己評価委員会がチェック機関としての役割を果たす手順を確立した。

(2) これまで以上に、パソコン版及びスマートフォン版の大学ホームページや大学案内等広報媒体の充実を図り、さらに、大学ポートレート等の学外情報サイトも最大限に活用して、使命・目的及び教育目的について学内外への的確な情報発信を進める。

###### 【項目毎の評価】満たしている

本学の学是・到達目標・教育理念及び新たに策定した3つのポリシーについて、大学ホームページや大学ポートレート等WEB媒体、さらに大学案内や入試要項等紙媒体に掲載し、学内外に広く周知活動を実施した。

(3) 市民公開講座等においても、獣医学、獣医保健看護学、生命科学に求められる社会的使命(ニーズ)・目的等に関する講座を開催し、社会的認知度の高揚を図る。

###### 【項目毎の評価】満たしている

武蔵野市等との協力により公開講座等を開催するとともに、本学独自の公開講座である総合文化講座、遊学講座を実施し、市民への学習機会の提供を行い、社会的認知度向上に貢献した。

(4) 受験生に対しては、本学の「入試広報センター」を中心に多様な媒体を活用して日本先駆けの私立獣医生命科学系大学として、その過去、現在、未来について解説していく。具体的には現在も行っているオープンキャンパス、教職員の高校訪問や大学進学相談会の場をより積極的かつ効果的に利用して学外に対して情報を広く公開し、使命・目

的及び教育目的の理解を促進する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

広報委員会を中心に、オープンキャンパス、高校訪問、大学進学相談会等を通して受験生や父母、さらに高校教員等に対して、歴史ある大学としての広報活動を行うとともに、大学ホームページの「歴史」ページをリニューアルした。また、学長は夏のオープンキャンパスにおいて、本学の中長期計画「ニチジュウミライ図」を説明し、本学の現在と未来について解説した。

- (5) 中期計画の策定については、中期計画を策定する組織「IR推進センター」を平成28(2016)年8月に設置予定であり、設置と共に中期計画の策定に向けた取組みを開始する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成30年1月24日に「日本獣医生命科学大学中長期計画（第1期）」が完成し、平成43(2031)年までの本学のミライ図を完成させ、平成30年度事業計画の策定にも多くが採用され、中長期計画の実行が始まろうとしている。

## 「基準 2. 学修と教授」について

### ■基準 2 の総合評価 B 評価

改善すべき事項 38 項目に対して、改善・向上方策を概ね満たしていると評価する。  
(満たしている 87%(33 項目)、満たしていない 13%(5 項目))

### ■改善・向上方策(将来計画)と評価結果

(1) 現在、AP は学部単位での策定に留まっているが、平成 28(2016)年度中に、「自己評価委員会」を中心に教育目的に沿った AP をはじめとするポリシーを各学科単位で定め、公表する。さらに、策定した AP に則り、入学者受入れ方法の再検証を進めていく。

#### 【項目毎の評価】満たしている

平成 29 年度自己評価委員会にて学科のポリシー改正に伴う検証作業を行い、全学的な整合性について確認を行った。また、入学試験委員会において平成 30 年度、31 年度のアドミッション・ポリシーに照らした選抜方法の確認を行い、動物科学科のセンター利用入学試験(第 2 回)の実施等変更を決定した。

(2) センター試験にかわって平成 32(2020)年度に実施が予定されている「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の準備が必要になるため、面接試験の導入や、語学試験では外部の検定試験結果の利用の準備を検討する。

#### 【項目毎の評価】満たしている

入学者選抜の実施方針の検討について、学長のリーダーシップの下、3つのポリシーに基づく教学マネジメントを確立するため、入学者選抜の実施方針の策定を入学試験委員会にて検討し、学長に対して上申することとなった。また、平成 33 年度入学試験における選抜方法及び「大学入学共通テスト」利用を含めた入学選抜制度の実施方針の検討を開始した。

(3) 大学院説明会開催数の増加や新たに大学院(専攻)に特化した「大学院案内の作成」、「大学ホームページの更新」を行い、AP のみならず指導教員の研究概要、選抜方法の多様性等を広く周知することで、志願者増を果たし、より優秀な人材を選抜する。

#### 【項目毎の評価】満たしている

大学院入試ページの更新及び大学院説明会を年 2 回実施し、平成 30 年度大学院志願者は過去 3 年間で最も多い志願者数となった。

(4) 複数の学科、学年で年間履修登録単位数の上限が高く設定されており、上限の適切な設定と、それを示す規則を整備することが望まれる。

**【項目毎の評価】 満たしている**

「日本獣医生命科学大学履修細則」を平成 30 年 4 月 1 日付けにて制定を予定しており、学則第 2 章「第 3 節 教育課程及び履修方法等」の詳細について規定するとともに年間履修登録単位数の上限（CAP 制）についても規定した。

(5) 獣医学科では、「コアカリキュラム」に準拠し、獣医学共用試験を見据えた教育方法及び進級基準を設けたことにより、平成 21(2009)年度以降には獣医師国家試験の合格率が向上した。今後は更なる教育水準の向上に邁進する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 29 年度の獣医学共用試験 (VetOSCE、VetCBT) は全員が合格した。Web 学習支援システムに関しては 75% の利用率であった。

(6) 獣医保健看護学科では、全国動物保健看護系大学協会「動物看護学教育標準カリキュラム」及び一般財団法人動物看護師統一認定機構「推奨コアカリキュラム」に準拠した上で、コアカリキュラム以外の科目の積極的な教育も引き続き実施することで、時代に対応し、幅広い職域に人材を輩出している、わが国初の獣医保健看護学の教育を行う。

**【項目毎の評価】 満たしている**

すでにコアカリキュラムに準じた平成 31 年度のカリキュラムはほぼ完成しており、最終段階として独自科目の編成を引き続き協議している。

(7) 動物科学科では、時代とともに変化する専門領域の広がりカバーすべく、平成 26(2014)年度より大幅なカリキュラムの改正を行い、順調にその成果を挙げているが、さらなる社会の変化に対応するためにも、新カリキュラム施行後 4 年経過した時点で、見直しを行い、必要であれば改正していくことが学科教員で確認されている。

**【項目毎の評価】 満たしている**

既に 18 回のワーキンググループの開催及び学科会における報告を経て、平成 31 年度時間割の作成を行っており、年度内には全ての作業を終える予定である。



(8) 食品科学科では近年の社会の変化を受け、専門分野へのスムーズな導入と専門教育のための基礎力確保を図ることを目的とし、平成 23(2011)年度に新設科目を導入する等、大きくカリキュラム改正し、さらに、平成 27(2015)年度には 5 年目の改正を行っている。今後は「FD 委員会」の授業改善アンケートや様々な教授方法を参考に、カリキュラムや教授法の工夫を行う。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 30 年度以降に入学する学生のカリキュラムの大幅な改正を行い、特に、新規科目としての「食べ物の科学入門」の講義内容を確定した。

(9) 大学院生が修得すべき講義単位については、日本医科大学大学院、明治薬科大学大学院、東洋大学大学院との学術協定のみならず、今後も他大学との学術協定が締結されることが予想されることから、本学以外で修得する講義についての単位認定を検討する。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

単位認定について具体的に検討したエビデンスが明示されていない。今後改善策を検討し、実施する必要がある。

(10) 教職員協働による学修・授業支援について適切に行われているが、さらに事務職員が各種委員会の委員として参画する体制を構築し、学修支援の充実を図る。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

平成 30 年度に事務組織改組が予定されているため、来年度以降、恒常的に事務職員が各種委員会の委員として参画する体制を検討する必要がある。但し、中長期計画プロジェクトにおいては、事務職員も教員とともに構成員となり参画を行った。

(11) 学部のオフィスアワー制度の実施については、現在の実施方法・内容が適切かどうか、「教務委員会」にて検証する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

教務委員会にてオフィスアワーに関するアンケート調査を実施した結果、オフィスアワー制度を知らない学生が半数（49%）となったことから、学修支援システムの学生ポータルで周知を行うとともに、カリキュラムガイダンスや冊子「campus」への掲載により周知を図ることとした。

(12) 学部の学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、随時学生からの要望をくみ上げるとともに、現在の企画内容を「学生相談委員会」等で検証し、必要に応じて改善を図る。

**【項目毎の評価】 満たしている**

「授業アンケートに関する学生との意見交換会」を昨年度同様年2回開催し、授業アンケートに関するものだけでなく授業（試験、評価）、学修支援システム、施設設備の要望等、学生からの意見を直接聴くことができた。

(13) 学部の海外実習や学外実習、実験、実習の機会に、教員と学生の個別接点が多いことが本学の特色でもあり、学生の修業状況の大方を把握しているが、中途退学者、留年者の数は減少していないことから、各科目における習熟度チェックが把握できる授業方法・開発の工夫を「教務委員会」を中心に、平成28(2016)年度中に検討を開始し、中途退学者、留年者への対応策を講ずる。

**【項目毎の評価】 満たしている**

授業アンケート実績に基づきアンケート項目、内容、実施方法について検討を進めるとともに「学修支援システム活用事例」講演等により授業改善に取り組んだ。FDワークショップ「成績評価のあり方」を2回に亘り実施し、成績評価の現状の把握と問題点等を抽出し改善に取り組み、これらの結果に基づき日本獣医生命科学大学履修細則（平成30年4月制定）により成績評価方法を明確にした。

(14) 大学院生への学修及び授業支援に対する大学院生の意見等をくみ上げる仕組みについては、「獣医生命科学研究科FD小委員会（以下、「FD小委員会」という。）」による授業アンケートにより改善を図っていく。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成28年度後期及び平成29年度前期授業アンケート結果を確認のうえ、「講義内容」「教授方法」のカテゴリーにおいて基準点を定め、基準点以下の講義については委員長から授業改善の依頼文書を送ることにし、「授業内容」「教授方法」のカテゴリーにおいて基準点以下の授業がないことを確認した。

(15) 大学院生の英文誌への投稿機会の増加に対応させ、English writing の特別講義を設け、大学院生の英語力の向上を図る研究指導法の改善を検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

全専攻の特別講義において Academic Writing を実施し、学修支援システムの動画配信システムを活用し、Academic Writing を視聴できる仕組みを構築した。

(16) 学部教育の様々な検討課題の改善や、より厳正な成績評価を行う等、学生の質保証実現に利用できる GPA については平成 28(2016)年度より導入しており、この検証を「教務委員会」にて行う。

**【項目毎の評価】 満たしている**

GPA 導入実績を踏まえ、日本獣医生命科学大学履修細則(平成 30 年 4 月 1 日制定)を制定し、学則第 2 章「第 3 節 教育課程及び履修方法等」及び GPA について規定した。

(17) 大学院について GPA について平成 28(2016)年度より導入しており、その検証を行う。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

平成 28(2016)年度より大学院においても GPA を導入する環境は整備されているが、平成 30 年度以降、大学院教育において GPA が有効であるか等、再度、適切性を具体的に検証する必要がある。

(18) 本学では「キャリア支援センター」と「キャリア支援委員会」を中心とした教職員協働のもと、キャリアガイダンスが一定の成果を上げている一方で、各種就職ガイダンスや「キャリア支援センター」活用の学生数が減少気味であることに懸念材料がある。学生を多く集めるための周知方法は、メール・掲示版・研究室へのチラシ配布等、様々な方法にて実施しているが、「就職活動の後ろ倒し」による緊張の緩みと昨今の就職率の良さの理由から、参加学生が減少していると推測されるため、学生の参加率を向上させる方法を検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

女性キャリアカウンセラーや平成 29 年度に実施した学生満足度調査に基づく企画・運営の検討、各種研修会(勉強会)に事務職員を派遣した。

(19) 課題であった低学年キャリア教育については、キャリア教育の課程外ではあるが、「キャリア支援センター」のCDAが中心となって1年次、2年次の指導・面談にあたっている。「1年次キャリアセミナー」、「2年次キャリアセミナー」、「2年次全員面談」を実施はしているものの周知が行き届かず、参加学生数に課題があるため改善する。

**【項目毎の評価理由】 満たしている**

低学年キャリアセミナーの周知方法については、「該当学年担任教員」の必修講義の時間を使用し、周知した。1年次キャリアセミナーでは「職務適性テスト」を昨年に引き続き導入し、周知活動の相乗効果もあり昨年比大幅増の参加に結び付いた。

(20) 「FD委員会」にてカリキュラム、少人数グループ学習、双方向授業等、教育に関わる課題を見出し、これらに関する講演会や少人数によるワークショップを実施しながら、それらの改善を全学的に検討するとともに、授業アンケートの回収率100%を目指して、その回収率改善方策を検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学修支援システムを利用した授業アンケート実施により回答率が低くなった。そのため、後期「授業時間中に回答時間を必ず設けること」を要請する。また、紫雲賞の対象となる基準を通知する等、教員に対しインセンティブを与えることを検討する。

(21) 平成28(2016)年度からは、「学修システム」が導入され、学生の授業時間外学修を増やす対策がスタートした。このシステムの活用を推進するため「学修支援システム活用推進委員会」を立ち上げ、その利用を進める方策を検討すると同時に、学生や教員の利用時間や利用状況に応じた年次目標を設定し、授業改善のためのフィードバックに繋げる。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

達成可能な目標設定か再度検討する必要がある。

(22) 獣医学科は各学年における学生の学修達成度及び教育目的に沿った人材の育成について不断の自己点検・評価を行う必要があることから、「FD委員会」等と連携しながら、授業内容をより充実したものにすることを検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成31年度にカリキュラム改正を予定している。

(23) 獣医保健看護学科では動物看護師資格は学科の重要な教育目的の一つであることから、全員合格を目指す方法を検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

担任指導の成果として現状で平成 29 年度 3 年生全員が受験登録を済ませており、全員受験、全員合格を目標にしている。

(24) 食品科学科は平成 28(2016)年度 1 年次からスタートさせた「登録単位数の上限 46 単位」による学力定着化を点検・評価する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 28 年度入学生と平成 29 年度入学生のいずれにおいても、単位取得状況は概ね順調である。

(25) 食品科学科は教育課程に従った学習により取得が有利になる資格として、「食生活アドバイザー」、「食生活プランナー」、「フードコーディネーター」等が挙げられていることから、今後、学年担任又は研究室の教員からの聞き取りにより、その取得状況を把握することも検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

関係者の意見も参考にして、引き続き検討する。

(26) 大学院は日本医科大学大学院、明治薬科大学大学院及び東洋大学大学院との学術協定を活用するため、教員間の研究協力を促す。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

大学院連携協定の具体的な活用策と研究分野の協力体制については現在検討されていないため、今後、具体的に検討する必要がある。

(27) 学生サービス、厚生補導に必要な組織は適切に配置されており、学生がより質の高い充実した学生生活を送るために、「学生部」、「学生相談室」、「保健センター」、「教務・学生課」の各組織と「学友会」とのより密接な連携を構築する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学生相談室からのメールマガジンを発行し、教職員に対し学生相談室の取り組みを発信、周知し、障害のある学生等についても関係部署による対応について共有することができている。9 月に実施した学修・生活全般にわたる行動や意識の実態把握のための学生アンケート調査を共有するとともに、今後継続的に実施し、学生支援、指導に活用する。

(28) 奨学金は日本学生支援機構の奨学金に加えて、大学独自の奨学金制度が整備されており、経済的に修学の継続が困難となった学生を確実に見出す目的で、学生への周知を万全にして支援する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学生相談室「茶話会」「Chat time」「学生サポート」等多様な方法で相談体制の提供を継続し、保護者面談会等においても学年担任より支援について必要により説明を行った。

また、平成 30 年度大学貸与奨学金募集についても大学ポータルを活用し、多くの学生に周知した。

(29) 海外実習の補助金制度を充実させ、より多くの学生が参加できるように支援する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

本学独自の海外学術協定校への学生派遣補助事業や平成 30 年度後期（第 9 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の募集について、ポータルサイトを通じて積極的に学生に周知した。

(30) 女子学生が 66.0%となった本学においては、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育も含め取り組む。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学生対象は内閣府男女共同参画局の職員を講師に開催、教職対象は東京大学の教授を講師に開催した。

(31) 平成 28(2016)年度より導入された「学修支援システム」や「大学ポータル」は、大学と学生の情報の流れを円滑にすることが期待され、学生サービスにおいてもシステムを活用した新しい形での提供方法に取り組む。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学修・生活全般にわたる行動や意識の実態把握のための学生アンケート調査を共有するとともに、学生支援、指導に活用する。学修支援システム・ポータル等の学生サービスへの活用については利用環境等を踏まえ今後活用を検討する。

(32) 学生の意見のくみ上げや学生生活の相談の窓口でもある「茶話会」、「Chat time」、「学生サポート」について、多くの学生に利用してもらうための方策を「学生相談委員会」にて平成 27(2015)年度から継続的に検討している。

**【項目毎の評価】 満たしている**

学修・生活全般にわたる行動や意識の実態把握のための学生アンケート調査を共有するとともに、今後継続的に学生支援、指導に活用する。「茶話会」「Chat time」「学生サポート」等多様な方法で相談体制の提供の継続、並びに結果を共有により学生サポートを実施する。また、学生のニーズに合ったサービスの提供とともに新たなサービスを検討する。

(33) 獣医学科は平成 26(2014)年度より部門・分野制の導入に伴う教員採用・配置の柔軟化が図られた。これによる実効性を検証し、引き続き、教員確保の継続性と適正配置について検討する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 30 年 4 月よりから獣医学科の教育研究組織体制の変更(部門分野制から研究室制)を行うための申請を行った。

(34) 教員の採用・昇任等は、「日本獣医生命科学大学教員選考基準」に沿って厳正に執行されている。現行の選考基準は、獣医学専攻博士課程及び獣医保健看護学専攻博士後期課程、応用生命科学専攻博士後期課程を担当する資格を審査する内容である。そこで、獣医学専攻博士課程及び獣医保健看護学専攻博士後期課程、応用生命科学専攻博士後期課程にない分野の教員採用・昇任の資格基準について検討中であり、今後早急に基準化する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

人文系・体育系教員の資格審査基準が平成 28 年 11 月 1 日に施行となっているため、対応済である。

(35) 教員評価は、任期付教員については厳密な基準に沿って評価しているが、その他の教員については、規則に基づく評価制度がないため、全教員の評価に対する公平性を保つために、任期教員の評価制度を見直すとともに、新たな評価制度の構築を進める。

**【項目毎の評価】 満たしている**

任期教員評価委員会において教育活動、研究活動、診療活動、社会活動、大学運営活動に関する評価基準を見直し、それに基づいた評価を開始しているが、全学教員の評価に関しては人事委員会で検討中である。

(36) FD・研修会等について教員の参加者をより増やすために、開催時期について、講義や実習の無い休業時期を検討する。また、テーマについても、教授法、ハラスメント等、幅広く実施し、多くの教員が参加する講演会を開催する。

**【項目毎の評価】 満たしている**

FD講演会については「学修支援システム活用事例」、「学生が満足する長時間授業」など教員の要望に沿ったテーマで実施した。FDワークショップでは「成績評価のあり方」をテーマに対象者を教授及び准教授に分け2回に亘り実施し、成績評価の現状の把握と問題点等を抽出し改善に取り組んだ。

(37) 現在、老朽化している建物として、第一校舎にある「2号棟（ヴォーリズ館）」及び富士アニマルファーム産業動物飼育施設があり、耐震上、改善をすべき建物として検討されている。「2号棟（ヴォーリズ館）」は学友会（体育会・文連会、同好会）の部室として、学生自治において利用されており、富士アニマルファーム産業動物飼育施設においても学生の実習の場及び研究フィールドとして使用していることから、教育施設として耐震補強工事及び建て替えの両面にて検討しつつ、継続して進める。

**【項目毎の評価】 満たしている**

2号棟の学生部室機能を第2校舎の第21号棟に9月の夏季休業期間中に移設を完了した。牧場牛舎の建替え計画について、理事会において提案どおり承認され、現在、工事に向けて準備を進めている。

(38) 無線LANサービスの拡充及び情報関係施設の更新について、無線LANを使用できるのはE棟のみとなっていることから、学生の不公平感が出ないように、他の施設（B棟、C棟等）への拡充を、予算の計画及び編成に基づき実施する。また、順次、更新を進めているマルチメディア装置等情報関係施設の更新を、引き続き進める。

**【項目毎の評価】 満たしている**

一部達成できていない項目があるので、平成30年度以降実施するよう計画する。



## 「基準3. 経営・管理と財務」について

### ■基準3の総合評価 B評価

改善すべき事項15項目に対して、改善・向上方策を満たしていると評価する。  
(満たしている80%(12項目)、満たしていない20%(3項目))

### ■改善・向上方策(将来計画)と評価結果

(1)現在、法人の中長期計画の策定、意思決定の支援体制の整備及び機能的な組織体制への改編に取り組んでおり、効率的な管理運営体制の構築を引き続き行っていく。

#### 【項目毎の評価】満たしている

法人の中長期計画は現在も策定中である。

平成29年1月に法人本部の体制が一新し、意思決定の支援体制が整備された。また、機能的な組織体制への改編については、平成29年1月と4月に行われた法人本部の大幅な組織整備の他、獣医大、日本医科大学付属診療施設、その他所属の組織改組を行っている。

(2)現在の大学を取り巻く社会動向や経営環境はより著しく変化しており、この厳しい状況下において、戦略的意思決定ができる体制の整備を機能的かつ迅速に行い、大学が更なる発展を遂げるには、現状の各会議の運営に満足することなく、今後も変わりゆく時代のニーズに柔軟な対応ができるよう機能強化を図っていく。

#### 【項目毎の評価】満たしている

平成29年1月に理事長交代とともに学内理事2名が交代し、新たに医療行政や経営に卓越した学外理事が選任されたことに伴い、理事会においてさらに戦略的意思決定ができる体制へと整備され、機能強化が図られた。

(3)本学においては学長のリーダーシップのもとに意思決定が適切になされる仕組みがとられているが、学長の戦略的な大学運営のための組織・体制を一層強化すべく、現状の「マネジメント委員会」を廃止して新たに「大学戦略会議(仮称)」(以下、「戦略会議」という。)を学長の下に置き定例化することを、平成28(2016)年3月に開催した「マネジメント委員会」で決定し、平成28(2016)年4月の「合同教授会」で承認された。同時に、「合同教授会」の役割・あり方についても再検討することとしている。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 29 年 12 月大学戦略会議において組織改革プロジェクトチームの「大学戦略会議と合同教授会の在り方」答申を受け、平成 30 年度より合同教授会の非定例化に向けて手続き中である。

(4) 法人及び大学の管理運営機関は、諸規程に基づき組織的に運営され、各部門間の連携も相互理解のもとで十分に図られてきたが、この体制を維持していくとともに、常に改善を図りながら、より迅速かつバランスのとれた意思決定が円滑に行えるよう努力していく。

監事については、法令及び諸規定に則って、その機能を適切に果たしており、また、平成 24(2012)年 10 月に監査室が理事長直轄となり、同室による監事監査の支援体制や両者の連携も強化され、相互チェックによるガバナンスの機能性が高まっているので、引き続きこの体制を維持・確立することとする。

**【項目毎の評価】 満たしている**

法人と大学との連携体制を維持するとともに、平成 30 年 1 月より法人広報誌をリニューアルし、本法人の今を分かりやすく伝え、現状を共有することで職員相互の更なるコミュニケーションが図られている。また、寄附行為や監事監査規程に基づいて監事監査が行われている。監事は引き続き理事会に毎回出席し、意見を述べている。監査室は引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施に係る連絡調整、監事監査記録の作成等を支援している。監事と監査室は引き続き毎月連絡会を開催している。

(5) 法人本部人事部主催による管理職・指導職を対象とした経営マネジメント研修を実施し、法人の経営力、人材力強化を図り、また、組織力を向上させるためのガバナンス体制の整備を図ることが重要と思料する。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

平成 30 年度に職員研修を実施する計画を検討中である。

(6) 近年の職場環境は、正規職員のほか嘱託職員、パートタイマー、派遣職員等、多様な雇用形態の職員が存在するため、最も効率的かつ効果的な適性配置を心掛けるとともに、幅広い職員構成を管理・監督できる人材の育成を行う。

**【項目毎の評価】 満たしている**

各部署の業務の内容に応じ、効率的に業務遂行ができるよう職員を配置している。また、必要に応じて嘱託、パートタイマーから正職員への切替を行っている。

(7)平成 22(2010)年から実施している新たな目標管理に基づく人事評価制度についても導入から 7 年が経過するため、更なる制度の検証を行い、ブラッシュアップを行う。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

新たな評価制度の構築を検討している。

(8)大学における「SD 委員会研修会」について、省令改正（平成 29(2017)年 4 月施行予定）等、SD の必要性が高まっていることを踏まえ、その内容をさらに充実させ、職員の知識習得や長期的展望に立ったキャリア形成と職責に応じた人材育成を図る。

**【項目毎の評価】 満たしている**

「日本獣医生命科学大学における SD の実施方針及び計画」を策定、大学戦略会議にて全学的なものとして承認された。

(9)近年、社会的な問題となっている職場のメンタルヘルス対策やハラスメント事案の防止について、啓蒙啓発の研修を実施する。

**【項目毎の評価】 満たしていない**

ガイドラインを作成、施行となったが、研修会等の企画・実施については平成 30 年度には実施する。

(10)法人の借入金を計画的に返済するためには、理事会で議決された「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」に沿って財政運営を行うよう改善が必要である。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 28 年 6 月に「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」を策定し、理事会の議決を得て経営の健全化に取り組んだ結果、平成 29 年度の基本金組入れ前事業活動収支差額は黒字に復帰。平成 29 年度は前年を上回る黒字となる予定。借入金残高も減少した。

(11) 日本医科大学付属四病院における医療収入の拡大：法人にとり収支を改善する最も大きな手段が収入の約8割を占める医療収入を増加させることである。但し、国の厳しい医療費削減政策や、平成29(2017)年度より消費税率の再引き上げが予定されている等、外部環境は私立医科大学には真に厳しい情勢であるが、病診連携による患者数の増加や在院日数の短縮による入院単価のアップに今後も努めていくことが重要であり、経営の安定化の基礎となっていく。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成30年1月にグランドオープンした新付属病院を始めとして付属4病院において医療収入の増加施策に取り組んだ結果、法人全体の医療収入は平成27年度の730億円から平成29年度は約780億円まで増加している。

(12) 全法人での経費・支出削減への取組み：経費の支出削減については、これまでも法人の最重要課題として永年に亘り取り組んできたが、平成26(2014)年度には日本獣医生命科学大学合同教育棟及び日本医科大学新付属病院の開院に伴い、収入増加を上回る支出増加となり大幅赤字計上の主因となっている。今後これまで以上の経費支出削減が必須であり、平成27(2015)年度より「スマート・バジェット・プログラム」を開始し、全法人における経費支出削減を強力に進めている。

**【項目毎の評価】 満たしている**

医療収入を中心に各種収入の拡大を図るとともに、人件費の増加抑制策や、医療経費・管理経費の削減に取り組んだ結果、基本金組入前事業活動収支差額の2年連続黒字化を達成した。

(13) 借入金の増加抑制策の継続：654億円という現在の借入残高は私立大学の借入額としては高額水準であることは十分に認識している。上述のとおり、今後数年間は2大プロジェクトを遂行していくにあたり相応の資金調達が必要である。このような厳しい情勢に置かれる法人としては3-6-①で述べた4つの借入金増加抑制策を武蔵小杉プロジェクト終了までは継続実施し、現武蔵小杉病院跡地の資金化後の借入金残高を適正な水準まで減少させる予定である。

**【項目毎の評価】 満たしている**

医療収入の増加と経費の削減によるキャッシュフローの改善と施設・設備投資の抑制により、借入金残高は大幅に減少した。武蔵小杉病院建設において一時的につなぎ融資が必要となるが、現病院敷地の売却時には、借入金残高は現時点より半分以下になる見通し。

(14)平成 27(2015)年度は新システムによる会計処理の安定化を図り、平成 28(2016)年度以降の課題は新システムの機能改善等による会計・財務業務の効率化・高度化であると考え  
る。

**【項目毎の評価】 満たしている**

平成 28 年度以降新システムの稼働が安定化してきており、予算執行や月次・年次決算業務の円滑化が実現している。

(15)会計監査に関しては、平成 24(2012)年度以降、監査室の理事長直轄化、監事監査の支援体制の強化、理事長等から監事への業務報告会の定例化、監査主体間の連携強化等の方策を講じており、監査機能の向上が認められるので、引き続きこの体制の維持・確立を図っていく。

**【項目毎の評価】 満たしている**

監査室は引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施に係る連絡調整、監事監査記録の作成等を支援している。理事長等から監事への業務報告会を引き続き年 2 回開催している。三様監査協議会（監事・公認会計士・監査室）を引き続き年 2 回開催している。

## 「基準 4. 自己点検・評価」について

### ■基準 4 の総合評価 A 評価

改善すべき事項 3 項目に対して、改善・向上方策を満たしていると評価する。  
(満たしている 100% (3 項目))

### ■改善・向上方策(将来計画)と評価結果

(1) 自己点検・評価を毎年実施する方針を定めたことを受け、平成 28 (2016) 年度中に具体的な実施体制や手法を確定するとともに、関係規則等の改正を行う予定である。

#### 【項目毎の評価】満たしている

平成 30 年度からはじまる新評価システム(日本高等教育評価機構)についての評価項目の調査分析を行い、平成 30 年度の自己点検評価の参考とし、本学に合った自己点検評価方法を自己評価委員会にて検討する。

(2) 自己点検・評価に必要なエビデンスについては、現在、設置準備を進めている「IR 推進センター」(「教育推進センター」を発展的に改組)で一元的に集約・分析作業を行い、「戦略会議」の指示のもとにデータを分析するとともに、「自己評価委員会」における評価へも活用する予定としている。また、平成 29 (2017) 年度以降に毎年実施することを決定した自己点検・評価の結果についても、大学ホームページ等を活用して広く社会へ発信する。

#### 【項目毎の評価】満たしている

「ファクトブック 2017」を平成 30 年 3 月末に完成予定しており、平成 29 年自己点検評価報告書の資料とする。

(3) 設置を検討しているガバナンス機関である「戦略会議」の事務局としての役割も担う「IR センター」を平成 28 (2016) 年 8 月に設置し、学内における教育・研究に関する資産を多角的に分析することで、計画立案能力の強化を図る。

#### 【項目毎の評価】満たしている

平成 30 年 1 月末日までに、調査分析を行った報告書 7 本を大学戦略会議に提出し、学長、大学戦略会議委員、関係委員会委員長及び事務管理職に配布し、共有した。

以上